

階段・廊下に物を置かないようにしましょう

～大阪市北区で発生したビル火災を受けて～

令和3年12月17日に大阪市北区で発生したビル火災では、25名の尊い命が失われました（令和3年12月24日現在）。

火災のあった建物は**屋内階段が1つ**で、この階段により避難することができなかったため、**建物内に充満した煙や有毒ガス等により**、多数の方が犠牲になったものと考えられます。屋内階段に大量の物が放置されていた場合、火災発生時にはこれらの物が避難の障害となり、さらに燃烧すると上階へ延焼し人命危険につながります。

《階段・廊下の安全確保》

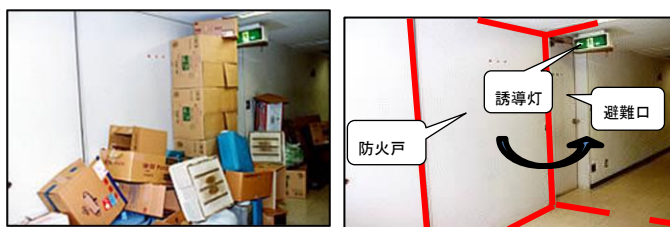
万が一、火災が発生して避難しなければならない時、階段や廊下に物がたくさん置かれていたら大変危険です。もしもの時に備え、避難経路を確保するため階段や廊下に物を置かないようにしましょう。

【どちらの階段が安全でしょうか？】



左側の写真は、**階段**に物がたくさん置かれているため、避難の障害になるだけでなく、火災が発生した場合に、燃え広がり、階段が避難に使用できなくなる危険があります。

【どちらの廊下が安全でしょうか？】



左側の写真は、**防火戸**の前に物があるため、火災が発生した場合、防火戸が閉鎖せず煙や炎を防ぐことができません。また、**避難口**を知らせるための**誘導灯**が物で見えづらく、避難する方向が分かりにくくなっています。

東京消防庁

Tokyo Fire Department
<https://www.tfd.metro.tokyo.lg.jp/>



問合せ先 **秋川消防署**

042-595-0119

予防課 防火査察係